

河原医療大学校の3つの方針

1. 河原医療大学校の理念と目的

本校は、教育基本法、学校教育法、保健師助産師看護師法、理学療法士及び作業療法士法、歯科衛生士法、歯科技工士法に基づき、医療分野に関する知識、技術を修得させ、国際的な視野を持った専門職として、地域社会に貢献し得る豊かな人材を育成することを目的とする。

2. 3つの方針

(1) 称号付与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本校では、各学科所定の期間在学し、教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが称号授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、演習や実習、フィールドワークの科目が含まれ、以下の優れた知識と能力を養った人に称号を付与する。

1. それぞれの医療専門職として必要な知識・技術・態度を修得した者であること
2. 自ら学び、探究する姿勢を身につけること
3. 専門職としての使命感を自覚し、倫理的配慮をもとに適切な行動を考え、判断し、責任をもって実践できること
4. 他職種との協働（チーム医療）の必要性を理解し、互いの専門性を生かすことのできる実践力と医療安全につなげる行動力を養うこと
5. 医療者として他者の思いや考えを理解できるコミュニケーション能力と、人の多様な価値観を尊重し、対応できる豊かな人間性を養うこと

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

河原医療大学校の教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、教育目的・目標の実現を目指して、各学科、以下の方針で、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目等からなるカリキュラムを編成する。

【看護学科】

1. 生命の尊厳と、人を人として尊重することができる心豊かな人間性を養う。
2. 看護の対象である人間を、身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を養う。
3. 人々の健康を、自然・社会・文化的環境との相互作用および心身相関等の観点から理解する能力を養う。
4. 人々の多様な価値観を認識し、プロフェッショナルとしての共感的態度および倫理観豊かな看護を実践できる能力を養成する。また、その手段として、人と円滑かつ綿密なコミュニケーションがとれる能力を養う。
5. 科学的根拠に基づいた看護を実践するため、確実な基礎力を養う。
6. 自ら研鑽する態度を身につけ、看護の本質を理解し、看護を探究する能力を養う。
7. 健康の保持増進、疾病予防と治療、リハビリテーション、ターミナルケア等、健康の状態に応じた看護を実践する能力を養成する。
8. 人々が社会資源を活用できるよう、保健・医療・福祉制度を総合的に理解すると同時に、チームの

一員としての自覚と責任をもち、それらを調整し主体的な役割を果たすことができる能力を養う。

【理学療法学科・作業療法学科】

1. 生命の尊厳と、個人を尊重する豊かな人間性を養う。
2. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する
3. 健康レベルに応じたリハビリテーションを実践するための基礎的能力を養う。
4. 科学的根拠に基づいたリハビリテーションを実践するための基礎的能力を養う。
5. 保健・医療・福祉チームの一員としての役割を認識し、その責任を果たす能力を養う。
6. 自ら研鑽する態度を身につけ、リハビリテーションを探求する能力を養う。

【歯科衛生学科】

1. 医療人として自らの行動に責任を持ち、自律的に専門的知識・技術を修得する態度を養う。
2. 即戦力として、地域社会のニーズに対応できる実践力を養う。
3. 高齢社会を迎え人々の心を癒し、科学的知識に裏付けられた健康支援のできる能力を養う。
4. 常に人間が中心の保健・医療・福祉サービスであることを認識し、他職種と連携しながらチームの一員として行動する能力を養う。
5. 歯科衛生士としての資格を生かし自己実現を目指す能力を養う。

【歯科技工学科】

1. 視野の広い創造的な技術者を育む。
2. 患者の心情を理解できる人間性を養う。
3. 歯科技工をよく理解し専門的技術が適用できる能力を養う。
4. チーム医療の一員であることを自覚し責任を果たす能力を養う。
5. 地域社会に貢献できる人材を養成する。

【診療情報管理学科】

1. 医療保険制度を理解し、各種給付に関する知識を持ち、適切な応用ができる。
2. 医療関連法規、療養担当規則の内容と基準を理解し、適切に応用することができる。
3. 医療機関で必要となるコンピュータ操作ができる。
4. カルテに記載された病名、診療内容から正確に診療報酬明細書（レセプト）を作成し、点検することができる。
5. カルテに記載された病名、診療内容から、正確にICD-10コードを選択できる。
6. カルテに記載された病名や診療情報を管理し、必要に応じて加工・編集し、提供することができる。
7. 医療機関に来られる患者様の心理状態を理解し、適切に対応することができる。
8. 他職種を理解し、チーム医療を行う上で必要なコミュニケーションが取れる。
9. 医学や診療に関わる新しい知識や技術を習得し、診療報酬上の提案を行うことができる。

(3) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本校は、日々進化する高度医療、地域医療に対応できる人材の育成を目的に、看護学科、理学療法学科、作業療法学科、歯科衛生学科、歯科技工学科、診療情報管理学科を設けています。本校は、次のような学生を積極的に受け入れる方針を立てています。

- ・医療に貢献し、人の役に立ちたいと考えている人
 - ・自分の行動に責任を持ち、ルールを守れる人
 - ・自分で学習が続けられる人
 - ・周りの人と言葉、身ぶり、文字などを通して自分の考えや思いを伝えられる人
- これらに基づいて、自ら生きる力、学ぶ力、人を思いやる力などを養います。

本校が求める学生像に照らし合わせて、目標や就学意欲の高い人物を評価するAO入試、個別学力試験を課する一般入学者選抜試験、社会人入試の2種類の一般入学者試験、および2種類の推薦入学者試験というさまざまな入学者選抜方式を採用し、多様な人材を受け入れることを目指しています。

以上

附則 2019年1月31日制定

附則 2019年4月1日発効